

◆特集 春闘は生きている

「政治に求める憲法25条とは」

許すな！憲法改悪市民連絡会事務局次長

菱山 南帆子

「身を切る改革が、相次ぐバッシングに

第二次安倍政権が発足してから約10年。政治が憲法をないがしろにし続けた結果、市民は権利意識を奪われ、労働者意識もなく苦しい生活を強いられている。権利に守られた経験がないから権利の行使まで至らない。それどころか、自己責任と自分に言い聞かせ、声をあげる人を「空気読めない」「輪を乱す」などと言って攻撃してしまう状況が長らく続き、より悪化している。

その最たるものが総選挙の結果だったと思う。自民への批判は維新への期待にすり替わってしまった。維新の立ち上げ当初からのキャッチフレーズの「身を切る改革」。このフレーズの下で公務員、バッシングに生活保護受給者バッシングが行われた。

「安泰の職場で楽して税金で給料もらっている」「働

かないで税金で暮らしている」などといった維新お得意の論調への共感ほ特に、就職氷河期により、公務員の採用件数がダントツで少ない年代の団塊ジュニア（ロスジエネ世代）に集中しているように感じる。（ちなみに団塊世代の次に人口が多い。）

苦勞しながら毎日を送っている市民からすると「そんなのずるいよね」と共感をもってしまいがちだ。その心理を政治利用し、労働者市民をさらに分断させ、一定の支持を得てきたのが維新の会の手口であり、新自由主義と自己責任キャンペーンそのものである。

2000年代から始まった新自由主義政策とセットの自己責任キャンペーンは市民の横のつながりを分断することにより、批判されるどころか、今や、一人一人に内面化してしまう状態になってしまった。

権利に守られた経験のない若者の意識

すべて私たち大人の責任である

若者は自分たちの世代はもう年金なんてもらえないのだから、今はやりたいことも買いたいものも我慢して「老後のための資金」と言ってコツコツ貯金している。

堅実で贅沢もせず、夢も持たず、ただただ、老後苦勞しないように今、貯蓄をする。老後苦しい思いをするのは若い時に貯蓄しなかった自己責任だ。そう言い聞かせて若者たちは今から老後のために生きている。

そんな人生でいいのかと言いたくなのだが、これが権利に守られた経験のない若い人達の大多数の実態だ。バブルが崩壊し、総評が解体し、先の見えない不景気の中、労働組合の組織率は年々低下し、長きにわたる自民党政権による政治の腐敗と政治への期待感の薄れが低投票率につながっている。

すべて私たち大人の責任である。

意識調査に反する、寄って、集っての改憲論議

2021年の総選挙が終わったとたんが始まった改憲議論。どの世論調査でも政治に求めていることは改憲

ではないということがデータでも明らかになっているのにも関わらず、今度は維新の会と国民民主党も一緒に改憲を進めようとしてきている。憲法の順守義務も知らないような国会議員が憲法をいい方向に変えられるはずはない。

ちなみに、去年の参議院憲法審査会で自民党の古川氏という弁護士と医師の免許を持つ議員がこんな発言をした。「僕は弁護士ですが司法試験依頼憲法なんて使ったことはありません。裁判でも民法や刑法で何とかなる使えない憲法言は使いやすいように変えなくてはいい」。あきれ返る発言だ。憲法を使ったこともない、知らないのならば弁護士も議員もおやめなさいと言いたい。

また、衆議院議員の同じく自民党の船田氏は同じ憲法審査会で「解釈改憲が横行するので現憲法は変えたほうが良い」と発言した。

解釈改憲を横行したのはお宅の安倍晋三さんだろうと言いたい。

国民民主党の参議院議員の矢田わか子氏は「私は憲法審査会の委員になるまで憲法を知らなかった。改憲議論を通じて憲法を知ってもらおう」と発言した。

改憲議論をしなくても教育や国会、生活の場でいく

◆特集 春闘は生きている



「女性のためのなんでも相談」を呼びかける行動（7・10、11）

らでも憲法を生かし広めることはできるし、そのようなことをいうのであれば9条を世界に発信することにもっと力を入れたらどうか。

このように憲法も知らない、使ったことがない人たちが改憲を声高に叫んでいるのだ。そんな人たちに憲法を変える資格はない。

憲法の実践が求められている

むのたけじさんは「憲法はただ眺めるだけの絹のハンカチではない。使って使いまくる雑巾のようではならなければならぬ」とおっしゃっていた。その通りだと思ふ。権利は行使してこそ生かされるし、憲法も理念を掲げるだけではなく実際に実践しなくてはならない。

そんな憲法の実践が今特に求められている。25条の生存権だ。

長引くコロナ禍で職を失ったり、自宅にいたことが増え、DV被害にあついても感染予防のため逃げ出せない、外に出れない状況が増えている。失業率と共に自死率が増え、深刻な状況となっている。

去年の年末から「コロナ被害相談村」が新宿で開催された。2008年のリーマンショックで雇止めが続出したときに日比谷公園で行われた年越し派遣村を行った仲間たちが中心となった。そこで、女性ブースを設けたところ、2008年に比べて桁違いの女性たちが相談に訪れた。

女性の相談内容は貧困だけではない。男性たちがいるところでは話にくい、身体のことやDVのこと子育てのことなど実に様々な分野の相談が多い。これは女性

専用の相談会を開かなければならないと現場で話しあい、2か月後の3月に1回目の女性による女性のための相談会が同じ新宿で開催された。その後、第二東京弁護士会の皆さんと共催で7月に屋内で、年末年始と2度にわたって女性のための相談会が行われた。

私は主に開かれるまでの期間に、女性専用のシエアハウスやネットカフェ、女性専用カプセルホテル、24時間保育園などへチラシをポスティングしたり置きチラシを行い、同時に夜回りもした。夜な夜な繁華街を歩いていると、今年の初めよりもずっと多くの女性たちが路上で行き場をなくしているところに遭遇する。

新宿バスタで深夜バスの発着場所の椅子で仮眠をとる女性や隣接するコンビニのごみ箱をから食べ物を物色する女性。歌舞伎町の雑居ビルの非常階段に座って廃棄と思われるご飯を食べている女性。行く場なく、いわゆるパ活を行い携帯片手に夜の街にたたく女性。

ホッカイロやチラシを手渡し、相談会につなげる。途方もない活動をしていると心底、後手後手のコロナ対策で、命と暮らしなんて全く眼中にない政府に怒りがわいてくる。さらに憲法を踏みにじり、改悪しようなんて絶対に許せない。

「助けて」を言えなくしたアベスガ政権

本来なら政治が行わなければならないことを市民の有志で時間と身を削って行っていること自体おかしいことなのだ。

相談会に来る女性たちはぎりぎりまで我慢している人が多かった。それは「誰かに迷惑をかけないで生きる」と教わってきたからだろう。おなががすいているのにも関わらず「ご飯食べましたか？」という質問にはあいまいに答え、差し出したおにぎりやお菓子をお口に押し込むようにして食べる姿を見ると心が痛む。

「助けて」の一言が言えない社会にしたのは間違いない。この間のアベスガ政治だ。特に菅氏の「自助、共助」発言は余計にコロナ禍で苦しむ人たちの「助けて」の声をより奪ってきたことは間違いない。絶対に許せない。

命と暮らしと尊厳を軽んじる政治から憲法を生かす使いまくる政治へと市民が変えていかなくてはならない。そのためにもまずは私たちが今こそ、憲法の実践をしていこう。

(ひしやま なほこ)